＜注意事項＞

１　契約書ひな形中，〇〇の部分については，個々の事例ごとに具体的文言等を記入し，アンダーライン及び文字色設定は解除して使用すること。

２　第９条（光熱水費）については，子メーターの設置の有無により使い分けること。

　なお，１と同様，アンダーライン及び文字色設定は解除して使用すること。

３　別紙「貸付財産及び附属施設等の内訳」下の（注）についても，削除して使用すること。